



岡山市災害廃棄物処理計画（改定版）

【概要版】



■ 計画の目的・・・1頁（「岡山市災害廃棄物処理計画（改定版）」中の頁数、以下同じ）

大規模な災害が生じた際には、平時に発生する生活ごみに加えて、被災した家屋から生じる片付けごみや家屋の解体に伴い発生する解体廃棄物等の災害廃棄物が大量に発生します。

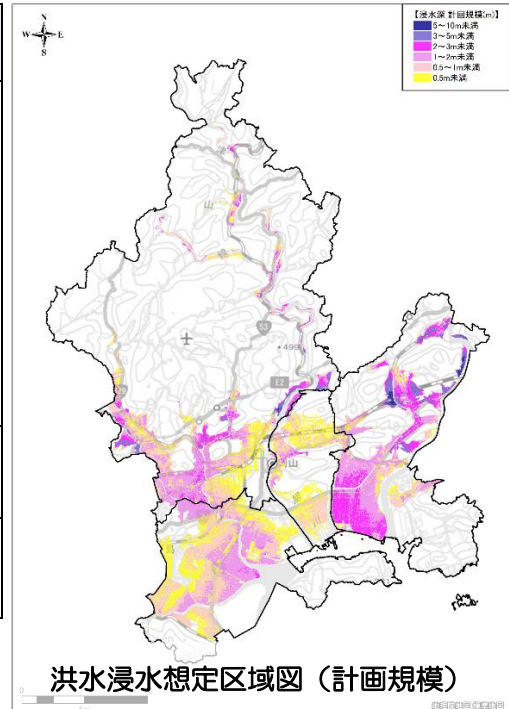
本計画では、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震に加え、水害における大規模災害も対象とし、発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、市民の生活環境の保全と円滑な復旧・復興を推進することを目的に、処理方針等を取りまとめました。

■ 対象とする災害・・・7～13頁

本計画では、地震災害として「南海トラフ巨大地震」「断層型地震」、水害として本地区の洪水浸水想定区域における計画規模^{※1}の降雨を対象として、災害廃棄物処理方針を検討しました。

対象とする地震災害及び水害

対象とする地震災害		最大震度
南海トラフ巨大地震	①南海トラフ巨大地震（直後破壊） 地震直後に揺れ・液状化などにより堤防などの施設すべてが破壊されると想定したケース	震度6強
	②南海トラフ巨大地震（越流後破壊） 揺れなどにより堤防などの施設は破壊されないが、津波が越流した場合に破壊されると想定したケース	
断層型地震	③中央構造線断層帯の地震	震度6弱
	④長者ヶ原断層－芳井断層の地震	震度6弱



※1 発生確率が100年～150年に1回程度の雨を想定

■ 対象とする災害廃棄物等・・・15～18頁

災害時には、通常的生活ごみに加えて、避難所ごみや片付けごみ、仮設トイレ等のし尿を処理する必要がありますが、これら災害時に発生する廃棄物のうち、本計画で対象とする廃棄物を「災害廃棄物」とし、適正に処理します。

災害時に発生する廃棄物

内容		
被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物	生活ごみ	家庭から排出される生活ごみ。
	避難所ごみ	避難所から排出されるごみで、容器包装や段ボール、衣類等が多い。
	し尿	仮設トイレ（災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び他市区町村・関係業界等から提供されたくみ取り式トイレの総称）等からのくみ取りし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水。
災害廃棄物	住民が自宅内にある被災したものを片付ける際に排出される片付けごみと、損壊家屋の撤去（必要に応じて解体）等に伴い排出される廃棄物があります。	

■ 本計画の基本的考え方・・・19頁

本計画の基本的な考え方と時間区分は以下に示すとおりです。

＜本計画の基本的考え方＞	
① 計画の策定	国の指針、岡山県の計画（県計画及び岡山県地域防災計画）及び岡山市地域防災計画に基づいた計画とします。
② 被災市として実施すべき事項の整理	本市が被災市になることを想定し、災害予防（被害抑止・被害軽減）、プレ初動対応、応急対応、復旧・復興の各段階において、本計画の目的を達成するために本市が実施すべき事項を整理します。
③ 支援地方公共団体として必要となる事項の整理	本市が支援地方公共団体となることを想定し、支援に必要となる事項を整理します。
④ 計画の見直し	災害時における実効性を確保するため、適宜計画の見直しを行います。

時期区分の考え方

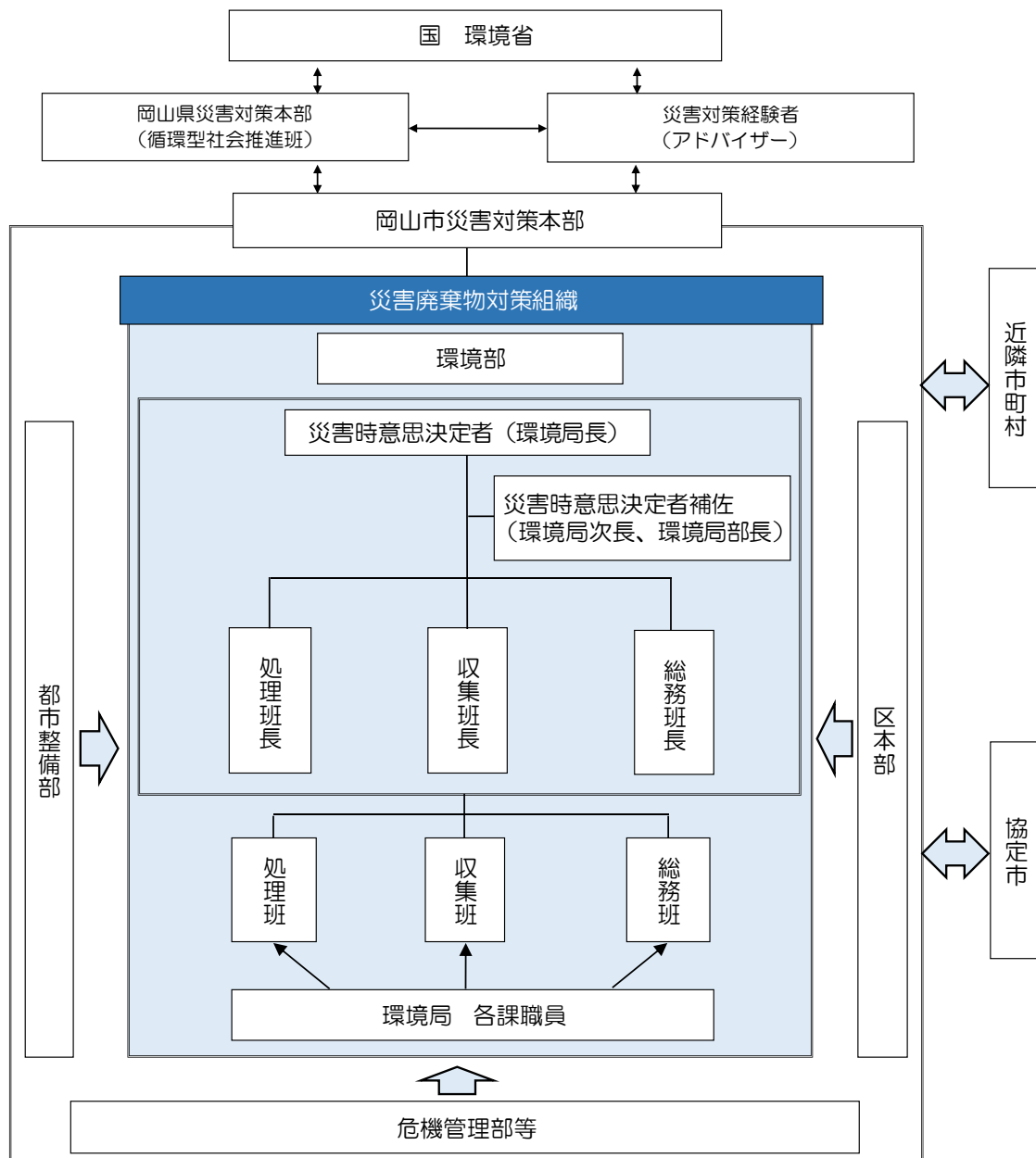
災害発生前		発災後数日間		～3か月程度		～3年程度	
平時				発災時			
災害予防 （被害防止・被害軽減）		プレ初動対応		応急対応		復旧・復興	
				初動対応			

■ 災害廃棄物処理対策の組織・・・26～28頁

被災時における内部組織体制として、岡山市地域防災計画の設置基準に基づいて「災害対策本部」を設置し、被災地の清掃業務は環境部が実施します。

広域災害発生の場合、本市内に災害廃棄物対策組織を設置するとともに、県が設置する広域組織に参加するものとします。

被災時には、内部組織体制を構築するために環境部各班から人員を動員、臨時の体制を組織し、都市整備部及び危機管理部等と連携すると共に、情報の一元化に努めます。職員の手配がつかない場合においては、必要な職種、人数を検討し、災害支援協定を締結している地方公共団体等に人的支援を要請します。



組織体制図

■ 災害廃棄物処理

● 災害廃棄物発生量の推計（地震災害）・・・44頁

対象とした地震災害のうち、南海トラフ巨大地震において、最大の被害規模となる「南海トラフ巨大地震パターン1（直後破壊）冬18時」における被害棟数を用いた場合、災害廃棄物発生量は市全体で約220万t（津波堆積物を除く）と推計されます。

災害廃棄物発生量（地震災害） (t)

組成	北区	中区	東区	南区	岡山市
可燃物	54,198	64,495	70,379	186,942	376,014
不燃物	96,281	114,574	125,026	332,097	667,977
コンクリートがら	131,350	156,306	170,565	453,060	911,281
金属	7,970	9,485	10,350	27,492	55,296
柱角材	14,665	17,452	19,044	50,584	101,745
その他	14,346	17,072	18,630	49,485	99,533
合計	318,810	379,383	413,993	1,099,660	2,211,846

※端数処理のため合計値が一致しない場合がある。

● 災害廃棄物発生量の推計（水害）・・・45頁

計画規模において被害が最大となる全河川同時氾濫時のシミュレーション結果を用いた場合、災害廃棄物発生量は市全体で約95万t（土砂を除く）と推計されます。

災害廃棄物発生量（水害） (t)

組成	北区	中区	東区	南区	岡山市
可燃物	53,460	9,427	36,288	14,397	113,571
不燃物	133,965	23,622	90,932	36,077	284,596
コンクリートがら	188,683	33,271	128,074	50,813	400,840
金属	8,805	1,553	5,977	2,371	18,706
柱角材	54,089	9,538	36,714	14,566	114,907
その他	7,547	1,331	5,123	2,033	16,034
合計	446,550	78,740	303,108	120,257	948,654

※端数処理のため合計値が一致しない場合がある。

● 処理スケジュール・・・46頁

発生した災害廃棄物は、過去の災害実績等を参考に最長で3年以内に処理を完了するものとしますが、実際に災害が発生した際には、被災状況によって処理期間を再検討します。

● 廃棄物処理施設の処理可能量・・・47～48頁

災害廃棄物の処理を検討するにあたり、一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設における焼却処理可能量を算出しました。

本市の一般廃棄物焼却施設においては、本市内で発生したごみを本市内の施設で処理する場合、各施設において搬入量の調整が可能となることから、本市内の一般廃棄物焼却施設（2施設）にて搬入量を調整することを想定しています。

本市内焼却施設の処理可能量

施設名称	処理可能量(t/2.7年)			
	災害廃棄物対策指針			公称能力最大
	低位	中位	高位	
岡山市東部クリーンセンター	対象外	28,200	56,500	57,500
当新田環境センター	対象外	13,600	27,300	90,200
産業廃棄物処理施設※1	21,800	43,600	87,300	—
合計	21,800	85,400	171,100	147,700
合計※2	21,800	85,400	171,100	235,000

※1 対象施設の合計

※2 一般廃棄物処理施設における公称能力最大時の処理可能量に、産業廃棄物処理施設の高位シナリオにおける処理可能量を追加した場合

● 廃棄物処理施設の処分可能量・・・49～50頁

発生した災害廃棄物のうち、再生利用に向かないもの（焼却灰、不燃物など）の処理を検討するにあたり、一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場における埋立処分量算出しました。

山上新最終処分場は、二次仮置場として、再資源化できない災害廃棄物を埋め立てるほかに、災害廃棄物の一時的な仮置場としての利用や、コンクリートがらなどの再資源化物の受入先・利用先が決定するまでの一時保管場所としても利用ができるため、これらの利用も検討します。

本市内最終処分場の想定埋立処分量

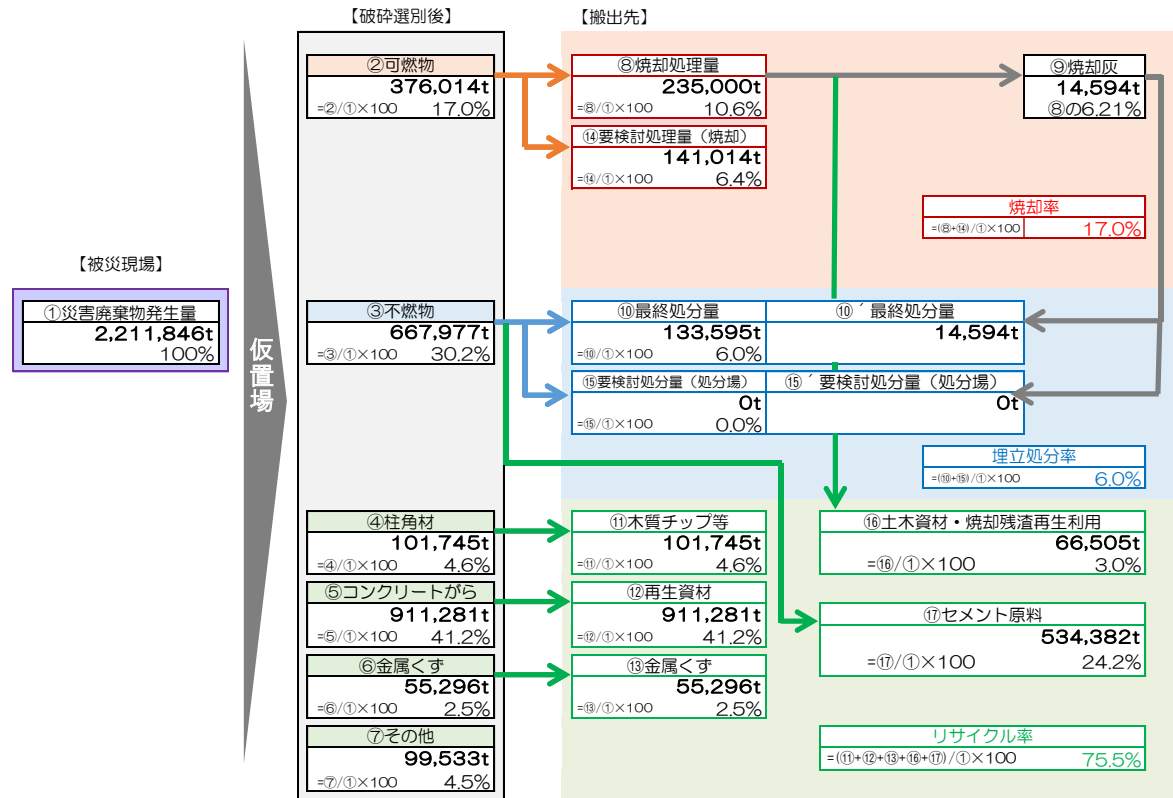
施設名	処理可能量(t/2.7年)			
	災害廃棄物対策指針			＝残余容量－ 10年分埋立量 (公称能力最大)
	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ	
岡山市山上新最終処分場	1,500	3,000	6,000	188,600
産業廃棄物最終処分場※1	19,000	38,100	76,200	—
合計	20,500	41,100	82,200	188,600
合計※2	20,500	41,100	82,200	264,800

※1 対象施設の合計

※2 一般廃棄物最終処分場における公称能力最大時の処分可能量に、産業廃棄物最終処分場の高位シナリオにおける処分可能量を追加した場合

● 処理フロー・・・51～52頁

災害廃棄物の処理フローは次のとおりです。災害廃棄物は、可能な限り再資源化に努めるものとし、処理・処分可能量を上回る要検討処理量については、広域処理等での対応を検討します。



南海トラフ（公称能力最大）

	発生量	処理可能量（災害廃棄物対策指針）		備考	処理量		広域処理等	
	(t)	(t/2.7年)			(t)	(t)	(t)	(t)
②可燃物	376,014	235,000	-	一般廃棄物焼却施設	⑧	235,000	⑭	141,014
③不燃物	667,977	264,800	-	一般廃棄物最終処分場	⑩	133,595	⑮	0
				再生利用	⑰	534,382		-
④柱角材	101,745	-	-	再生利用	⑪	101,745		-
⑤コンクリートがら	911,281	-	-	再生利用	⑫	911,281		-
⑥金属くず	55,296	-	-	再生利用	⑬	55,296		-
⑦その他	99,533	-	-	再生利用	⑰	99,533		-
合計	2,211,846	-	-	-		2,211,846		-
⑨焼却灰	14,594	-	-	-		14,594		0

地震災害において想定する処理フロー

● 仮置場・・・53～62頁

災害時に確保しなければならない災害廃棄物の仮置場の候補地について、利用可能な土地を選定し、優先順位付けを行い、利用条件等を整理します。

仮置場には、被災住民が直接災害廃棄物を搬入する場所、手作業、重機等により分別・選別作業を行う場所など、場所によりその役割に違いがあります。本計画においては、県計画を基に、以下のように仮置場を分類します。

推計した災害廃棄物発生量に基づき試算すると、本市では最大約73万㎡(約146万t分)の仮置場が必要となります。

集積場・仮置場の分類

集積所	被災住民が災害廃棄物を直接搬入する場所であり、手作業による簡単な分別作業は行うが、重機等による作業は行わない。	
一次仮置場	手作業、重機等による分別・選別作業（簡単な破碎作業を含む。）を行い、基本的な分別・選別を完了させる場所。集積所又は解体・撤去現場から搬入される。	
二次仮置場	一次仮置場から搬入された災害廃棄物を集積し、中間処理（破碎、焼却等）する場所。災害の規模・状況に応じて設置する場合がある。	
		

仮置場必要面積

対象 災害	対象とする災害廃棄物	集積量		仮置場必要面積			
		可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	合計	
		(t)		(㎡)		(㎡)	(ha)
地震	災害廃棄物全体量	318,506	1,156,058	318,506	420,385	738,900	73.89
水害	災害廃棄物全体量	152,319	480,117	152,319	174,588	326,900	32.69
	片付けごみ発生量	47,372	149,320	47,372	54,298	101,700	10.17

仮置場候補地は、公園、グラウンド、最終処分場跡地等の公有地を基本とし、地理的条件や搬入路等を考慮して仮置場候補地を選定します。また、防災活動の利用目的や二次災害のリスク、環境への影響等も確認する必要があります。

● 避難所ごみを含む生活ごみ・し尿等・・・83～92頁

避難所ごみを含む生活ごみやし尿の処理は以下の方針で対応します。

避難所ごみを含む生活ごみ・し尿等の収集・処理方針

項目	対応方針
避難所ごみを含む生活ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所ごみを含む生活ごみは仮置場に搬入せず処理。 ・発災後3～4日には収集運搬・処理を開始することを目標とする。
し尿	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として本市の体制によって収集運搬及び処理を行う。本市の収集能力及び処理能力が不足する場合には、他地方公共団体及び民間事業者等の支援により対応する。 ・平常収集と並行して避難所等の収集を行うこととするが、被災状況に応じて平常収集を一時的に中止して、避難所等の収集を優先して実施する。

本市全体の避難所生活者数・避難所ごみ及びし尿発生量の推移は、次のように推測されます。

避難所生活者数・避難所ごみ

	時系列区分		
	発災直後～1日	1週間後	1月後
避難者数(人)	157,000	52,000	18,000
避難所ごみ(t/日)	87.6	33.0	9.7

し尿発生量

	時系列区分		
	発災直後～1日	1週間後	1ヶ月後
し尿発生量(L/日)	266,900	88,400	30,600

■ 計画の見直し・・・20頁

本計画は、岡山市地域防災計画、災害廃棄物対策中国ブロック協議会が策定を予定している大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画、国の指針等の関係する計画等の制定、改正に併せて必要な改正を行うとともに、定期的実施する研修や訓練、実際の災害対応により明らかになる課題等を踏まえて、より実効性があるものにするため、適宜、適切な見直しを行うこととします。

岡山市環境局環境部環境事業課

令和6年5月発行

〒700-8554

岡山市北区大供一丁目2番3号

TEL：086-803-1321

FAX：086-803-1876